演習場周辺(砲撃音)
防音建具
機能復旧工事

参考資料

もくじ

交付申込書 …… 1
内定通知書 …… 9
交付申請書 …… 11
交付決定通知書 …… 13
着手報告書 …… 14
遂行状況報告書 …… 15
計画変更申請書 …… 16
計画変更承認書 …… 17
実績報告書 …… 19
確定通知書 …… 23

交付申込書

●記　入　要　領●

住宅の所在地

登記事項証明書（法務局等で交付）又は家屋所在証明書（市役所等で発行：市町村により名称が異なります。）に記載されている住宅の所在地を記入してください。

住宅に係る工事希望者の権利の種類

工事希望者が住宅の所有者である場合は「所有権」を、借家人の場合は「賃借権」を〇で囲んでください。

工事希望者以外の所有者などの住宅防音工事に係る承諾

■住宅の所有者

工事希望者が借家人の場合、工事希望者が住宅の所有者である場合でも工事希望者以外に住宅の共有者がいる場合は、住宅の所有者又は共有者の承諾が必要となります。（所有者又は共有者本人が必要事項を記入）

■借家人

工事希望者が大家の場合、居住する借家人の承諾が必要となります。（借家人本人が必要事項を記入）

なお、住所を記入する際には、住民票に記載されている建物（アパートなど）名称及び部屋番号まで記入してください。

運転免許証等※の書類による本人確認を希望する場合の確認時期

工事希望者が工事を希望又はその他の所有者など（所有者・共有者・居住者）が工事を承諾しているかを確認する方法は以下の２つの方法があります。

①運転免許証等※の写しを交付申込書に添付して提出

②申込書提出時あるいは現地調査時に運転免許証等を提示して直接本人確認

②の場合は、確認の希望時期を〇で囲ってください。

（申込書提出時の場合）

本人確認を希望するご本人が、申込書を国又は国の業務委託先へ持参していただく必要があります。

（現地調査時の場合）

本人確認を希望するご本人が、現地調査に立ち会う必要があります。

※運転免許証、マイナンバーカード（表面）、健康保険の資格確認書、在留カード、特別永住者証明書その他法律又はこれに基づく命令の規定により交付された書類であって、工事希望者その他の所有者等が本人であることを確認するに足りるもの。

（注）上記①による方法の場合、個人番号並びに被保険者等記号・番号等が記載された書類については、当該記載に黒塗り等を行い、判別不可能な状態にして添付してください。

防音建具機能復旧工事実施予定居室数及び予定窓数

「防音建具機能復旧工事実施予定居室数」の欄には、工事を予定している居室数を記入してください。

「防音建具機能復旧工事実施予定窓数」の欄には、工事を予定している窓の数を記入してください。

「建具の状況」の欄には、工事を予定している窓の故障などの状況を記入してください。

機能復旧工事を希望する防音建具を設置した防音工事の補助金等交付決定年月日

過去に防音工事を実施した際に国から通知した「補助金等交付決定通知書」の右上に記載されている日付を記入してください。

住宅の見取図

住宅の建て替え状況

住宅を建て替えている場合には、「住宅の建て替え状況」に所要事項を記入し、添付書類と併せて提出してください。

・提出上の注意・

添付書類について

申込前３ヶ月以内に作成されたものを提出してください。

自宅の場合に添付する書類 （所有者自身が居住している場合）	登記事項証明書（建物）又は 家屋所在証明書（市町村長発行）※１
	所有者の運転免許証等の写し（申込書提出時又は現地調査時に本人確認する場合は必要ありません。）※２
借家の場合に添付する書類	登記事項証明書（建物）又は 家屋所在証明書（市町村長発行）※１
	所有者（大家）と借家人（居住者）の両者の運転免許証等の写し（申込書提出時又は現地調査時に本人確認する場合は必要ありません。）※２

※１：いつ建設された住宅なのかを確認するため
※２：本人が申込んだものであるかを確認するため

住宅の共有者がいる場合について

共有者を特定するため、全ての建物所有者が記載されている登記事項証明書が必要となります。（家屋所在証明書で判断できる場合を除く。）

次の場合は、上記以外に証明書などの提出が必要となります。

登記簿上の所有者が死亡などの場合	名義変更が済んでいない場合 ・戸籍謄本、除籍謄本
防音工事後に相続（購入）した場合	住宅防音工事実施済み住宅使用者の補助金交付条件の承継について※
防音工事後に増改築などをして、防音区画を崩した場合	住宅防音工事に係る財産処分の承認申請について※

※：書式は国から取り寄せてください。

その他、不明の点は当局にお問い合わせください。

住宅防音事業補助金交付申込書

令和〇〇年〇月〇日

九州防衛局長　殿

〒８１２－００１３
工事希望者　住　所　福岡県福岡市博多区博多駅東２－１０－７（電話）092-483-8824
（フリガナ）ボウエイ　タロウ
氏　名　防衛　太郎

砲撃音による障害を防止又は軽減するため、住宅防音事業補助金の交付を受けたいので、下記により申し込みます。

記

１　住宅の所在地：福岡県福岡市博多区博多駅東２－１０－７　コーポ防衛Ｉ－１０３
２　住宅に係る工事希望者の権利の種類（該当するものを〇で囲む。）
　所有権　　賃借権　　その他（　　）
３　工事希望者以外の所有者等の防音工事に係る承諾（工事希望者が所有権を有する場合には、(1)は記入不要。また、工事希望者が借家人である場合には、(2)は記入不要。）
（１）住宅の所有者：当該住宅の防音工事の施工を承諾します。

令和〇〇年　〇月　〇日

住　所：東京都新宿区市谷本村町５－１
（フリガナ）ボウエイ　ハナコ
氏　名：防衛　花子

（２）借　家　人：当該住宅の防音工事の施工を承諾します。

令和〇〇年　〇月　〇日

住　所：福岡市博多区博多駅東２－１０－７　コーポ防衛Ｉ－１０３
（フリガナ）ボウエイショウタロウ
氏　名：防衛　省太郎

４　工事希望者その他の所有者等が、運転免許証等の提示により本人であることの確認を希望する場合のその確認の希望時期
（１）工事希望者の本人確認時期（希望時期を〇で囲む。）　申込書提出時　現地調査時
（２）その他の所有者等の本人確認時期（希望時期を〇で囲む。）　申込書提出時・現地調査時

５　防音建具機能復旧工事実施予定居室数及び予定窓数

防音建具機能復旧工事実施予定居室数	防音建具機能復旧工事実施予定窓数	建具の状況
室 １	窓 ２	故障

６　機能復旧工事を希望する防音建具を設置した防音工事の補助金交付決定年月日

補助金交付決定年月日
Ｈ１０．８．１

７　住宅の見取図：別紙第１のとおり（機能復旧工事を希望する防音建具の設置場所を記入）

８　住宅の建て替え状況：別紙第２のとおり（住宅を建て替えていない場合には、記入不要）

添付書類
（１）登記事項証明書又は家屋所在証明書
（２）運転免許証等の写し（４に該当する場合は除く。）

※　以下の欄は記入しないでください。
ア　工事希望者の本人確認　　：□運転免許証　□個人番号カード　□その他（　　）
イ　その他の所有者等の本人確認：□運転免許証　□個人番号カード　□その他（　　）

確認者：

住　宅　見　取　図

（機能復旧工事を希望する防音建具の設置場所を記入）

氏　名　防衛　太郎

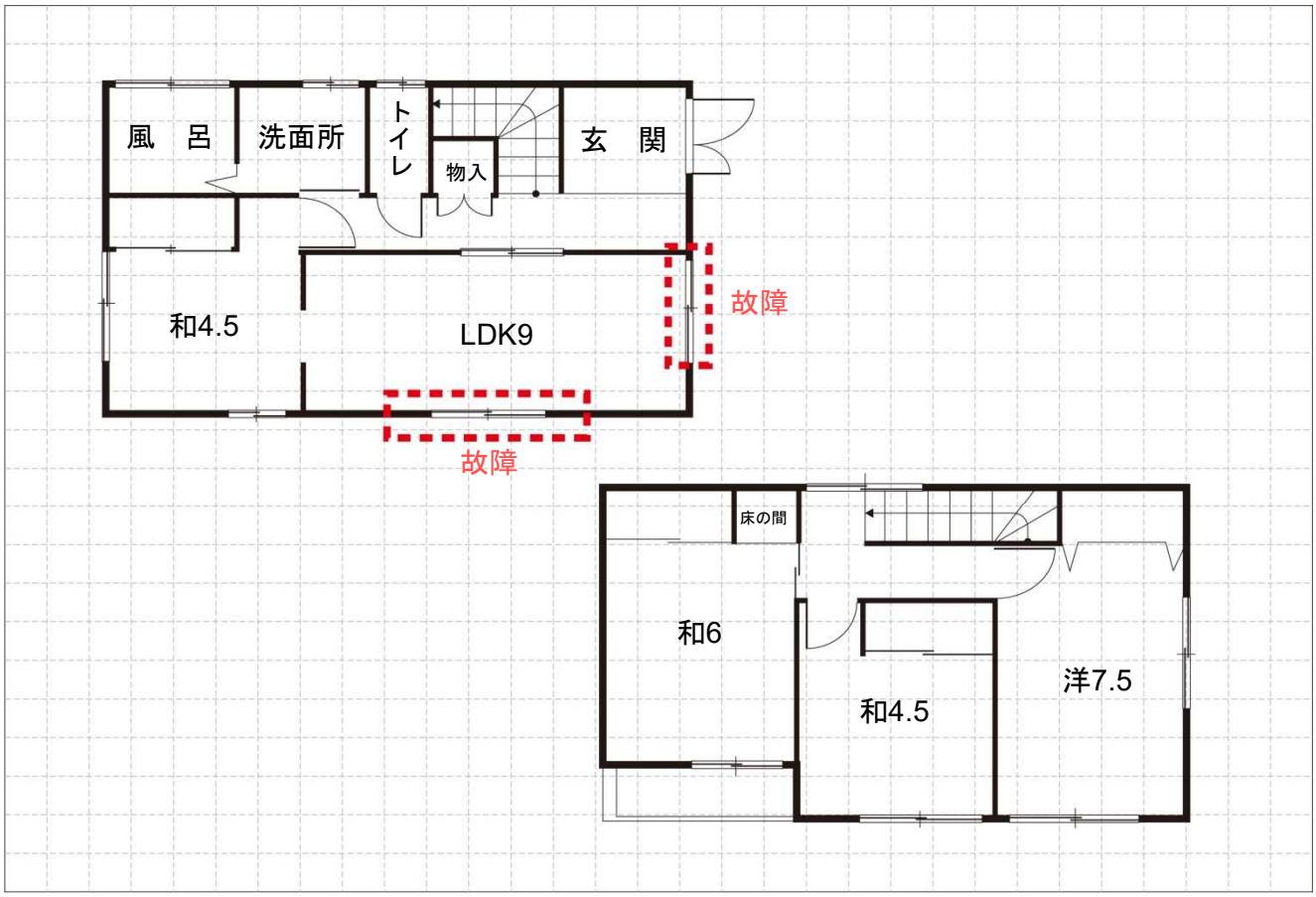

見取図の例

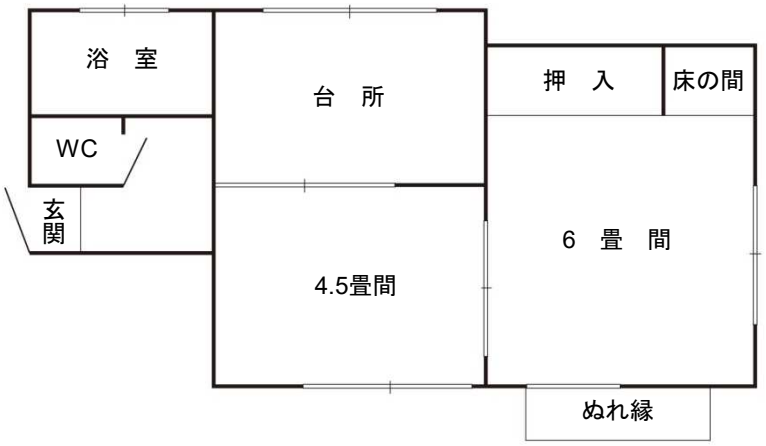

付　紙

作　動　状　況　一　覧　表

（演習場　アルミニウム合金製気密建具用）

居室番号	居室の形態	建具番号	建具の種類	メーカー	設置年度	故障等の状況		左記の確認 ※確認者が記載
	（　畳）		□引違い窓 （□2枚　□4枚） □引違い窓以外 ［　　］	□三協立山 □LIXIL □不二サッシ □豊　和 □ＹＫＫ		（引違い窓・引違い以外の窓） □閉状態で隙間が見える □建具の変形等により開閉できない □建具の変形等により施錠できない □結露による建具、取付け枠の腐食（北海道）	（引違い窓） □レバーハンドル等の引付け装置の故障 □劣化度３※ ※別紙「アルミサッシ診断報告書」のとおり	□左記のとおり □変更あり （　　）
	（　畳）		□引違い窓 （□2枚　□4枚） □引違い窓以外 ［　　］	□三協立山 □LIXIL □不二サッシ □豊　和 □ＹＫＫ		（引違い窓・引違い以外の窓） □閉状態で隙間が見える □建具の変形等により開閉できない □建具の変形等により施錠できない □結露による建具、取付け枠の腐食（北海道）	（引違い窓） □レバーハンドル等の引付け装置の故障 □劣化度３※ ※別紙「アルミサッシ診断報告書」のとおり	□左記のとおり □変更あり （　　）
	（　畳）		□引違い窓 （□2枚　□4枚） □引違い窓以外 ［　　］	□三協立山 □LIXIL □不二サッシ □豊　和 □ＹＫＫ		（引違い窓・引違い以外の窓） □閉状態で隙間が見える □建具の変形等により開閉できない □建具の変形等により施錠できない □結露による建具、取付け枠の腐食（北海道）	（引違い窓） □レバーハンドル等の引付け装置の故障 □劣化度３※ ※別紙「アルミサッシ診断報告書」のとおり	□左記のとおり □変更あり （　　）

【記入者】

会社名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（電話番号：　　）

【確認者】※国の職員又は国から業務を委託された者が記載

所属等＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

住宅の建て替え状況

1　建て替え前の住宅（従前の住宅）

（1）　建物所在地：福岡県福岡市博多区博多駅東2丁目１０－７

（2）　建物所有者：防衛　太郎

（3）　建 物 名 称：第１防衛荘

（4）　建築年月日：Ｓ４０．４．１

（5）　滅失年月日(又は滅失予定年月日)：　Ｈ４．４．１

（6）　全体の戸数：　８　戸

（7）　防音工事実施済戸数：　４　戸

【実施済戸番】

101、102、201、203

閉鎖登記簿などを参考に記入

アパート等の場合は建物の名称を記入
（１戸建住宅の場合は記入不要）

建て替え前の住宅の全戸数を記入

建て替え前の住宅の全戸数のうち、
防音工事を実施した戸数と号室を記入
（１戸建住宅の場合は戸番の記入不要）

2　建て替えた（建て替える）住宅（建替住宅）

（1）　建物所在地：福岡県福岡市博多区博多駅東2丁目１０－７

（2）　建物所有者：防衛　太郎、防衛　花子、防衛　二郎

（3）　建 物 名 称：コーポ防衛Ｉ

（4）　建築年月日：Ｈ４．１１．１

（5）　全体の戸数：　８　戸

（6）　建替住宅の防音工事実施済戸数：　２　戸

【実施済戸番】

101、102

（7）　建替住宅防音建具機能復旧工事実施済戸数：　４　戸

【実施済戸番】

103、201、202、205

（8）　今回防音建具機能復旧工事実施済戸数：　２　戸

【今回実施戸番】

203、105

登記簿謄本などを参考に記入

アパート等の場合は建物の名称を記入
（１戸建住宅の場合は記入不要）

建て替え後の住宅の全戸数を記入

建て替え後の住宅の全戸数のうち、
防音工事を実施した戸数と号室を記入

建て替え後の住宅の全戸数のうち、
建具復旧工事を実施した戸数と号数を記入

今回建具復旧工事を実施する戸数と号数

3　従前の住宅を建て替えた（建て替える）理由

住宅の老朽化のため

建て替えの理由を記入

添付書類：　閉鎖登記事項証明書

添付する書類名を記入

注：記載内容等を確認するために必要な次の書類を添付してください。

ア　閉鎖登記簿謄本、閉鎖事項証明書又は家屋滅失証明書など、従前の住宅の所在地、建築時期、用途、滅失時期及び滅失時における所有者を証することができる書類

イ　アに掲げる書類をやむを得ない理由により添付できない場合には、従前の住宅に係る売買契約書の写し（当該写しが添付できないときは、地域の実情に精通している自治会長等が証する書面）など、従前の住宅の所在地、建築時期、用途、滅失時期滅失時における所有者を確認することができる書類

ウ　防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律第４条に規定する区域の指定時における従前の住宅の戸数を確認することができる書類

書式変更可

令和〇〇年 〇月 〇日

住宅防音工事承諾書

工事希望者　住　所　福岡県福岡市博多区博多駅東2-10-7

氏　名　防衛　太郎

上記、住宅防音工事の施工を承諾します。

住宅の共有者又は相続権者

住　所　東京都新宿区市谷本村町５－１

氏　名　防衛　花子

住　所　福岡県福岡市博多区博多駅東2-10-7

氏　名　防衛　二郎

住　所

氏　名

住　所

氏　名

住　所

氏　名

添付書類：１　運転免許証等の写し

２　戸籍謄本

３　除籍謄本

※登記簿上の所有者が死亡等の場合、名義変更が未済の場合は、「戸籍謄本、除籍謄本」（登記簿上の所有者と工事希望者との関係を証明する証明書）及び相続該当者全員の承諾書が必要となります。また、運転免許証等の写しについては、申込書提出時又は現地調査時に本人確認する場合は必要ありません。

内定通知書

住宅防音事業補助金交付内定通知書【見本】

住宅防音事業補助金交付内定通知書

九防企防第〇〇〇〇号
令和〇〇年〇月〇〇日

防衛　太郎　殿

九州防衛局長
九州　太郎

令和〇〇年〇月〇日付けをもって提出のあった住宅防音事業補助金の交付の申込みについて、下記のとおり、令和〇〇年度住宅防音事業（防音建具機能復旧工事）として補助金を交付することに内定したので通知します。

つきましては、補助金の交付の申請をするときは、補助金交付申請書を令和〇〇年〇月〇日までに提出してください。

また、住宅防音事業補助金交付申込書に記載された内容について変更（住宅の所有者の変更等）があったときは、変更事項が確認できる書類（登記事項証明書等）を添え、その旨申し出てください。

なお、補助金の交付の申請をしないときは、文書をもって速やかにその旨申し出てください。

記

事業の内容

1　対象居室数：１居室

2　対象窓数：２窓

交付申込書の審査結果等について【見本】

九防企防第〇〇〇〇号
令和〇〇年〇月〇〇日

防衛　太郎　殿

九州防衛局長
九州　太郎

交付申込書の審査結果等について（通知）

令和〇〇年〇月〇日付けをもって提出のあった住宅防音事業補助金の交付の申込みについて審査した結果、下記１の理由により、補助金の交付の対象として認められないので、通知します。

なお、補助金の交付を改めて希望する場合は、下記２の改善措置を講じた上で、補助金の交付の申込みを行う必要があるので、下記３に連絡してください。

また、御不明な点がありましたら、下記３にお問い合わせください。

記

１　理　　由：増改築により防音区画が保持されていないため。
２　改善措置の内容：自ら防音区画を復元した上で、再度希望届を提出する。
３　問　合　せ　先：九州防衛局
企画部　防音対策課　砲撃音防音係
福岡県福岡市博多区博多駅東２－１０－７
℡　０９２－４８３－８８２４（直通）

交付申請書

工事希望者が記入
国が既にいただいた書類により記入

補　助　金　交　付　申　請　書

令和〇〇年　〇月　〇日

九州防衛局長　殿

申請者　福岡県福岡市博多区博多駅東2-10-7
防衛　太郎

令和〇〇年度において、下記のとおり〇〇演習場周辺住宅防音事業を実施したいので、演習場周辺住宅防音事業補助金交付要綱により補助金の交付を申請する。

記

1　事業の目的：砲撃の音響による障害を防止又は軽減する
2　補助金交付申請額：３１８，０００円
3　事業の内容及び経費配分：事業の内容及び経費配分書に記載のとおり
4　事業の実施予定期間：令和〇〇年〇月〇日から令和〇〇年〇月〇〇日まで

添付書類：事業の内容及び経費配分書

工事希望者が記入
国が既にいただいた書類により記入

事業の内容及び経費配分書

事業の名称：○○演習場周辺住宅防音事業

工事種別	構造規格等	事業量	経費の配分			国庫補助割合	経費負担の内訳			備考
			経費の区分	工事費の区分	事業費		国庫補助金	補助事業者負担金	計	
					円			円	円	
防音建具機能復旧工事	木造第Ａ工法１室	２窓	工事費	本工事費	300,000	10/10	300,000	0	300,000	
				各種工事負担金	0		0	0	0	
				工事雑費	0		0	0	0	
			設計監理費		18,000		18,000	0	18,000	
			合計		318,000		318,000	0	318,000	

注：１　工事種別の欄には、防音工事、空気調和機器機能復旧工事又は防音建具機能復旧工事の別を記入すること。
　　２　経費の区分の欄には、工事費（工事費の区分の欄には、本工事費、各種工事負担金又は工事雑費を記入）、又は設計監理費の別を記入すること。
　　３　設計図書等を添付すること。

交付決定通知書

補助金等交付決定通知書【見本】

補助金等交付決定通知書

九防企防第〇〇〇〇号
令和〇〇年〇月〇〇日

防衛　太郎　殿

九州防衛局長
九州　太郎

令和〇〇年〇月〇日付けをもって申請のあった補助金等については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和３０年法律第１７９号。以下「適正化法」という。）第６条第１項の規定により、次のとおり交付することに決定したので、適正化法第８条の規定により通知する。

１　補助金等の交付の対象となる補助事業等は、令和〇〇年〇月〇日付けをもって申請のあった補助事業等とし、補助事業等の内容は、別添事業の内容及び経費配分書に記載のとおりとする。

２　補助事業等に要する経費及び補助金等の額は、次のとおりとする。ただし、補助事業等の内容が変更された場合には、別に通知する額とする。

補助事業等に要する経費：　３１８，０００円
補助金等の額：　３１８，０００円

３　補助事業等に要する経費の配分は、別添事業の内容及び経費配分書のとおりとする。

４　補助金等の確定額は、補助事業等に要した配分経費ごとの実支出額に補助率（１００％）を乗じて得た額と配分経費に対応する補助金等の額のいずれか低い額の合計額とする。

５　補助事業者等は、適正化法、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和３０年政令第２５５号）、防衛施設周辺対策事業補助金等交付規則（平成１９年防衛施設庁告示第９号。以下「規則」という。）及び演習場周辺住宅防音事業補助金交付要綱（平成１９年防衛省訓令第１０９号）に従わなければならない。

６　補助金等の交付の条件は、規則第４条第１項各号に掲げるもののほか、次のとおりとする。

（１）補助事業等により取得し、又は効用の増加した適正化法第２２条に定める財産については、補助事業等完了後においても善良な管理者の注意をもって管理するとともに、補助金等の交付の目的に従って効率的な運営を図らなければならない。

（２）補助事業等により取得し、又は効用の増加した機械及び重要な器具は、地方防衛局長又は東海防衛支局長の承認を受けないで、交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、又は担保に供してはならない。

（３）補助事業等の執行につき、第三者に損害を及ぼしたときは、国はその責めを負わない。

（４）補助事業等を遂行するための契約は、以下ア～ウを遵守の上、請負・委託契約をもって施行しなければならない。

ア　請負・委託契約については、それぞれ別の者（資本又は人事面において関連がなく、補助事業等の公正な遂行に支障を及ぼすおそれのない者）と締結しなければならない。

イ　請負・委託契約の締結に際しては、公正に契約金額を決定しなければならない。

ウ　請負・委託契約の締結に際しては、請負業者及び受託業者が、契約の履行に関して知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない旨を明記した契約書を作成しなければならない。

（５）補助金等交付決定通知書を受領したときは、速やかに事業等に着手し、平成２４年　９月３０日までに完了しなければならない。

（６）補助事業者等は、実績報告を行った後に、消費税及び地方消費税の申告により当該補助金等に関する仕入れに係る消費税等相当額が確定した場合には、その金額（実績報告においてアにより減額した場合にあっては、その金額が減じた額を上回る部分の金額）を別紙様式第１により速やかに地方防衛局長（東海防衛支局長を含む。以下同じ。）に報告するとともに、地方防衛局長の返還命令を受けて、これを返還しなければならない。

（７）補助事業者等は、実績報告を行った後に、消費税及び地方消費税の申告により当該補助金等に関する仕入れに係る消費税等相当額が確定した場合には、その金額（実績報告においてアにより減額した場合にあっては、その金額が減じた額を上回る部分の金額）を別紙様式第１により速やかに地方防衛局長（東海防衛支局長を含む。以下同じ。）に報告するとともに、地方防衛局長の返還命令を受けて、これを返還しなければならない。

（８）補助事業者等は、補助金等について概算払を受けようとするときは、概算払請求書を予算決算及び会計令（昭和２２年勅令第１６５号）第１条第２号に規定する官署支出官に提出するものとする。

以　上

別　添：１　事業の内容及び経費配分書
　　２　別紙様式

着手報告書

補助事業者が記入
国が既にいただいた書類により記入

補　助　事　業　等　着　手　報　告　書
（演習場周辺住宅防音事業）

令和〇〇年　〇月〇〇日

九州防衛局長　殿

補助事業者等　福岡県福岡市博多区博多駅東2-10-7
防衛　太郎

令和〇〇年〇月〇〇日付け九防企防第〇〇〇〇号で補助金交付決定の通知があった住宅防音事業について着手したので、下記のとおり報告する。

記

1　契約の状況等
（1）設　計　金　額：　３００，０００円
（2）契　　約　　額：　２８０，０００円
2　着 手 年 月 日：　令和〇〇年　〇月　〇日
3　完了予定年月日：　令和〇〇年　〇月　〇日
4　契約の結果生じた補助金の額の剰余額：　２０，０００円

注：２件以上の契約を締結する場合は、記中１の事項を契約ごとに記載すること。

遂行状況報告書

補助事業者が記入
国が既にいただいた書類により記入

補　助　事　業　等　遂　行　状　況　報　告　書
（演習場周辺住宅防音事業）

令和〇〇年　〇月〇〇日

九州防衛局長　殿

補助事業者等　福岡県福岡市博多区博多駅東2-10-7
防衛　太郎

令和〇〇年〇月〇日付け九防企防第〇〇〇〇号で補助金交付決定の通知があった住宅防音事業について、令和〇〇年〇〇月〇〇日現在の遂行状況を下記のとおり報告する。

記

経費の区分及び工事費の区分	交付決定		出来高		進捗率 $\left(\frac{(B)}{(A)}\right)\times 100$	補助金の交付済額	備考
	事業量	事業費（A）	事業量	事業費（B）			
		円		円	%	円	
工事費	2窓	300,000	1窓	150,000	50	0	
本工事費		300,000		150,000		0	
各種工事負担金		0		0		0	
工事雑費		0					
設計監理費		18,000		9,000		0	
合　計		318,000		159,000		0	

注：工事雑費に係る出来高の状況は、記載の必要がない。

計画変更申請書

補助事業者が記入
国が既にいただいた書類により記入

補 助 事 業 等 計 画 変 更 承 認 申 請 書
（演習場周辺住宅防音事業）

令和〇〇年　〇月　〇日

九州防衛局長　殿

補助事業者等　福岡県福岡市博多区博多駅東2-10-7
防衛　太郎

令和〇〇年〇月〇日付け九防企防第〇〇〇〇号で補助金交付決定の通知があった住宅防音事業の実施について、別紙理由書に記載した理由により事業の内容及び経費の配分を変更したいので、承認を受けたく関係書類を添えて申請する。

注：関係書類は、補助金交付申請書又は補助事業等計画変更承認申請書に添付された書面並びに当該書面に添付された書面及び図面の各葉のうち、住宅防音事業の計画の変更に伴い変更を必要とする事項が記入されている各葉について、書面にあっては変更前と変更後の住宅防音事業の計画の相違を容易に比較対照できるよう所要の修正を加えたものとし、図面にあっては変更後の内容を明示したものとする。

計画変更承認書

補助事業等計画変更承認書【見本】

補助事業等計画変更承認書

九防企防第〇〇〇〇号
令和〇〇年〇月〇日

防衛　太郎　殿

九州防衛局長
九州　太郎

令和〇〇年〇月〇日付けをもって申請のあった補助事業等に対し、申請のとおり承認する。

補助金等変更交付決定通知書【見本】

補助金等変更交付決定通知書

九防企防第○○○○号
令和○○年○月○○日

防衛　太郎　殿

九州防衛局長
九州　太郎

令和○○年○月○日付け九防企防第○○○○号「補助金等交付決定通知書」（以下「原通知書」という。）の一部を次のとおり変更したので通知する。

1　原通知書１及び３の事業の内容及び経費配分書を別紙事業の内容及び経費配分書のとおり変更する。

2　原通知書２の補助事業等に要する経費及び補助金等の額を次のとおり変更する。

補助事業等に要する経費：　２９８，０００円
補　助　金　等　の　額：　２９８，０００円

添付書類：別紙

実績報告書

補助事業者が記入
国が既にいただいた書類により記入

工事が完了した場合

補　助　事　業　等　実　績　報　告　書

（演習場周辺住宅防音事業）

令和〇〇年〇〇月　〇日

九州防衛局長　殿

補助事業者等　福岡県福岡市博多区博多駅東2-10-7
防衛　太郎

令和〇〇年　〇月〇〇日付け九防企防第〇〇〇〇号で補助金交付決定の通知があった住宅防音事業を実施したので、下記のとおり報告する。

記

1　事業所要額　：　２９８，０００円
2　補助金交付決定額：　３１８，０００円
3　収支精算　：　収支精算書に記載のとおり
4　事業実施期間　：　令和〇〇年〇月〇日から令和〇〇年〇月〇〇日まで
5　事業の内容及び成果

経費の区分及び工事費の区分	交付決定		実績		差引増△減額（A）－（B）比較
	事業量	事業費（A）	事業量	事業費（B）	
		円		円	円
工事費	２窓	300,000	２窓	280,000	△20,000
本工事費		300,000		280,000	△20,000
各種工事負担金		0		0	0
工事雑費		0		0	0
設計監理費		18,000		18,000	0
合計		318,000		298,000	△20,000

添付書類：収支精算書

工事が完了した場合

補助事業者が記入
国が既にいただいた書類により記入

収　支　精　算　書

事業の名称：○○演習場周辺住宅防音事業

補助金交付決定額	精算事業費総額	国庫補助割合	国庫補助金精算額	概算払受領総額	差引国庫補助金未受領（返還）額	備考
円	円		円	円	円	
318,000	298,000	10/10	298,000	0	298,000	

年度内に工事が完了しない場合

補助事業者が記入
国が既にいただいた書類により記入

補　助　事　業　等　実　績　報　告　書
（演習場周辺住宅防音事業）

令和〇〇年　〇月　〇日

九州防衛局長　殿

補助事業者等　福岡県福岡市博多区博多駅東2-10-7
防衛　太郎

令和〇〇年　〇月〇〇日付け九防企防第〇〇〇〇号で補助金交付決定の通知があった住宅防音事業の令和〇〇年度における実績について、下記のとおり報告する。

記

1　事業所要額　：　３１８，０００円
2　補助金交付決定額　：　３１８，０００円
3　年度末の収支の状況：　年度末収支状況調書に記載のとおり
4　事業実施期間　：　令和〇〇年〇月〇日から令和〇〇年〇月〇〇日まで

5　事業の内容及び年度末の出来高

経費の区分及び工事費の区分	交付決定		出来高		進捗率 $\left(\frac{(B)}{(A)}\right)\times 100$	補助金の交付済額	備考
	事業量	事業費(A)	事業量	事業費(B)			
		円		円	%	円	
工事費	2窓	300,000	1窓	150,000	50	0	
本工事費		300,000		150,000		0	
各種工事負担金		0		0		0	
工事雑費		0		0		0	
設計監理費		18,000		9,000		0	
合計		318,000		159,000		0	

添付書類：年度末収支状況調書

年度内に工事が完了しない場合

補助事業者が記入
国が既にいただいた書類により記入

年　度　末　収　支　状　況　調　書

事業の名称：○○演習場周辺住宅防音事業

1　収入の部

費　　目	予　算　額	収　入　済　額	収 入 未 済 額	備　　考
	円	円	円	
国庫補助金	318,000	0	318,000	

2　支出の部

費　　目	予　算　額	支　出　済　額	支 出 未 済 額	備　　考
	円	円	円	
工事費	300,000	0	300,000	
本工事費	300,000	0	300,000	
各種工事負担金	0	0	0	
工事雑費	0	0	0	
設計監理費	18,000	0	18,000	
合　計	318,000	0	318,000	

確定通知書

補助金等金額確定通知書【見本】

補助金等金額確定通知書

九防企防第〇〇〇〇号

令和〇〇年〇月〇〇日

防衛　太郎　殿

九州防衛局長

九州　太郎

令和〇〇年〇〇月〇日付け「補助事業等実績報告書」について審査の結果、令和〇〇年〇月〇日付け九防企防第〇〇〇〇号「補助金交付決定通知書」により通知した補助額を下記のとおり確定したから通知する。

記

区　　分	確定補助額	備　　考
	円	
工　事　費　本工事費	300,000	
工事雑費	0	
設計監理費	18,000	
合　計	318,000	

MEMO

住宅防音工事の相談窓口となる国の機関

対象演習場　日出生台演習場

九州防衛局　企画部　防音対策課
　　砲撃音住宅防音担当
〒８１２－００１３
福岡市博多区博多駅東２丁目１０番７号
福岡第二合同庁舎
TEL　０９２－４８３－８８２４
ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞｱﾄﾞﾚｽ
https://www.mod.go.jp/rdb/kyushu/

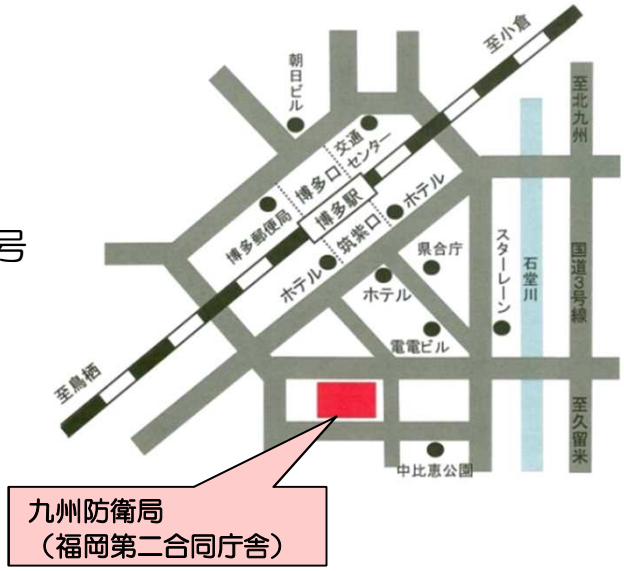

別府防衛事務所
〒８７４－００００
別府市大字別府３０５１－１
TEL　０９７７－２１－０２１５

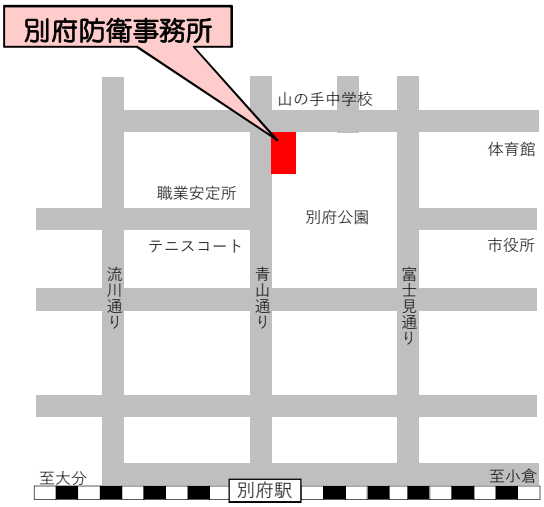

令和8年10月作成